

月見の森ブランディング戦略策定アドバイザー委託業務・ランディングページ制作委託業務仕様書

1. 委託業務名

観シ委第25号 月見の森ブランディング戦略策定アドバイザー委託業務・ランディングページ制作委託業務

2. 業務の目的

海津市内の月見の森エリアの魅力を広くPRし、認知度向上と観光客の誘致につなげるため、月見の森エリア全体のブランディング戦略を策定するにあたり、観光における専門的な知見や経験を有するアドバイザーを配置し、月見の森エリアの各施設が有する諸課題に対し助言等を受けることを通じて、効果的なブランディング戦略を策定する。

また、策定されたブランディング戦略に基づきエリア全体の情報を集中的に配信し、効果的にPRすることにより、観光人口の増加を図るため、エリア全体のランディングページを制作する。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4. 業務内容

(1) 戦略策定支援及び助言

日程：令和7年7月～12月

回数：月1回または2回を想定

①課内（施設担当者）会議（平日14:00～16:00開催予定）に合わせて来庁し、専門家として、月見の森エリアの観光事業・ブランディング戦略策定へのアドバイスを行う。

②ブランディング戦略には以下の内容を盛り込む予定であり、各項目についてアドバイスを行う。

- ・戦略策定の趣旨、位置づけ、期間
- ・月見の森エリアの各施設（道の駅月見の里南濃・南濃温泉水晶の湯・羽根谷だんだん公園・月見の森）の現状と課題
- ・月見の森エリアの各施設の果たすべき機能と役割
- ・基本的な考え方と取組みの方向性
- ・月見の森エリア全体の運営ビジョンと各施設の運営ビジョン
※道の駅は「目的地としての視点」と「情報発信拠点としての視点」を踏まえて
- ・取組みの方向性に紐づいた具体的な事業

③計画書の作成へのアドバイスを行う。

(2) ランディングページ制作

日程：令和7年11月～令和8年2月

- ①策定した月見の森ブランディング戦略に基づき、エリア全体の情報を集中的に発信できる内容とすること。
- ②掲載するコンテンツの作成と保守管理を行うこと。
- ③使用するサーバー・ネットワーク機器の選定・設置について、市が指示する十分なセキュリティ対策を講じること。

(3) その他支援

日程：令和7年7月～令和8年1月

時間数：想定時間として各月5時間程度（計40時間）を予定。

時間数は目安であることから、変動する際にも対応すること。

市担当者からのメールや電話、オンライン会議による相談に対応すること。

(4) 独自提案

上記のほか、本業務の目的を達成するために実施すべきと考える事業を提案できる場合は、委託料の範囲内で企画提案すること。

5. 実施報告書の提出

すべての業務完了後、業務ごとに実施内容を取りまとめた実施報告書を作成し、2部提出すること。また、報告書を含めた成果品のデータを CD-ROM 等の記録媒体で提出すること。

6. 業務上の注意事項

- (1) 受注者は、本仕様書及び提案内容に基づき、本業務を実施するものとする。
- (2) 受注者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、事前に市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (3) 業務の遂行にあたっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続きにより行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、本業務上知り得た個人情報を紛失し、又は本業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことがないよう、万全の注意を払うこと。
- (4) 受注者の責めに帰すべき理由により、市又は第三者に損害を与えた場合は、受注者がその損害を賠償すること。
- (5) 本業務において、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、市と協議の上、決定する。